

2020.7.30 「新型コロナ感染症対策におけるIT活用とプライバシー」

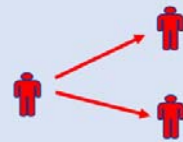
実効再生産数を下げる介入手段 としてのIT利活用

田辺総合法律事務所
弁護士 吉峯 耕平

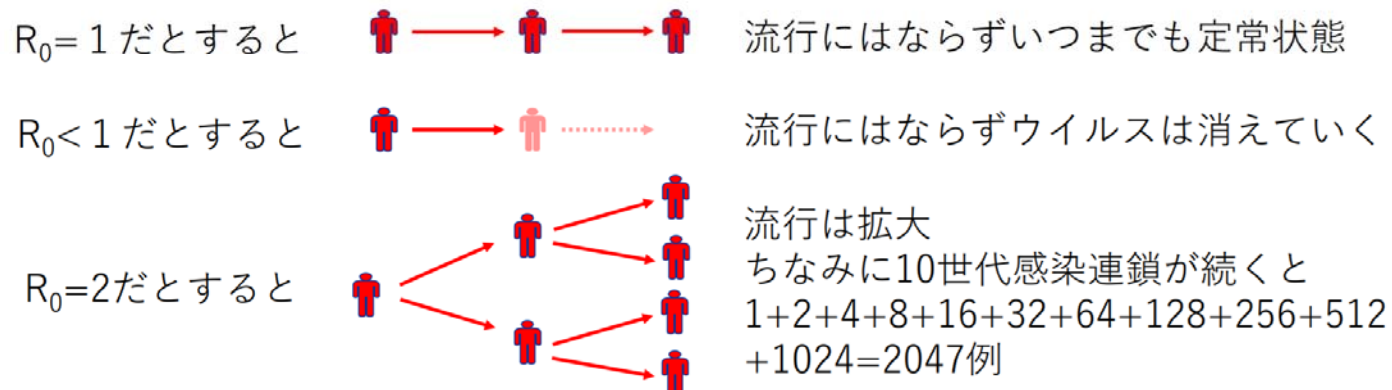
基本再生産数 R_0 と実効再生産数 R_t

R_0 1人の感染者が平均で何人の二次感染者を生み出すか

R_t (ワクチンなどの対策後に) 1人の感染者が平均で何人の二次感染者を生み出すか



1人の人が**平均**で何人に感染するかという指標
(左図は1人の人が2人に感染させているので $R_0=2$)



R₀の違いの影響の大きさ

インフルエンザ
10世代で56人

Flu
R₀ = 1.3



Covid-19
R₀ = 2

COVID-19
10世代で2047人



抑制戦略 vs. 緩和戦略

抑制戦略 Suppression

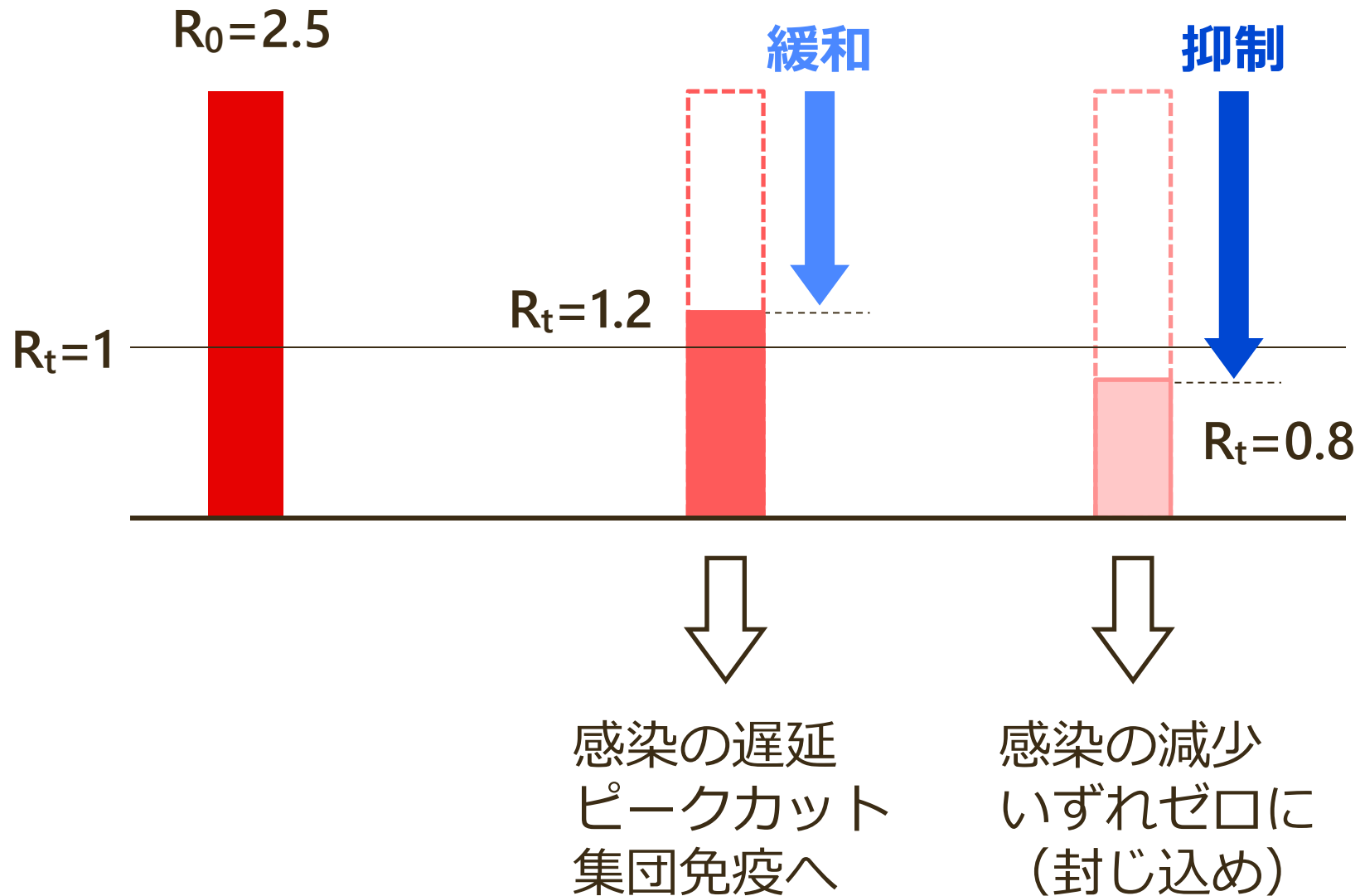
R_t を1以下に削減することを目的とし、これにより感染者の数を低下させ、あるいは、ヒトーヒト伝播を制圧することを目指す

緩和戦略 Mitigation

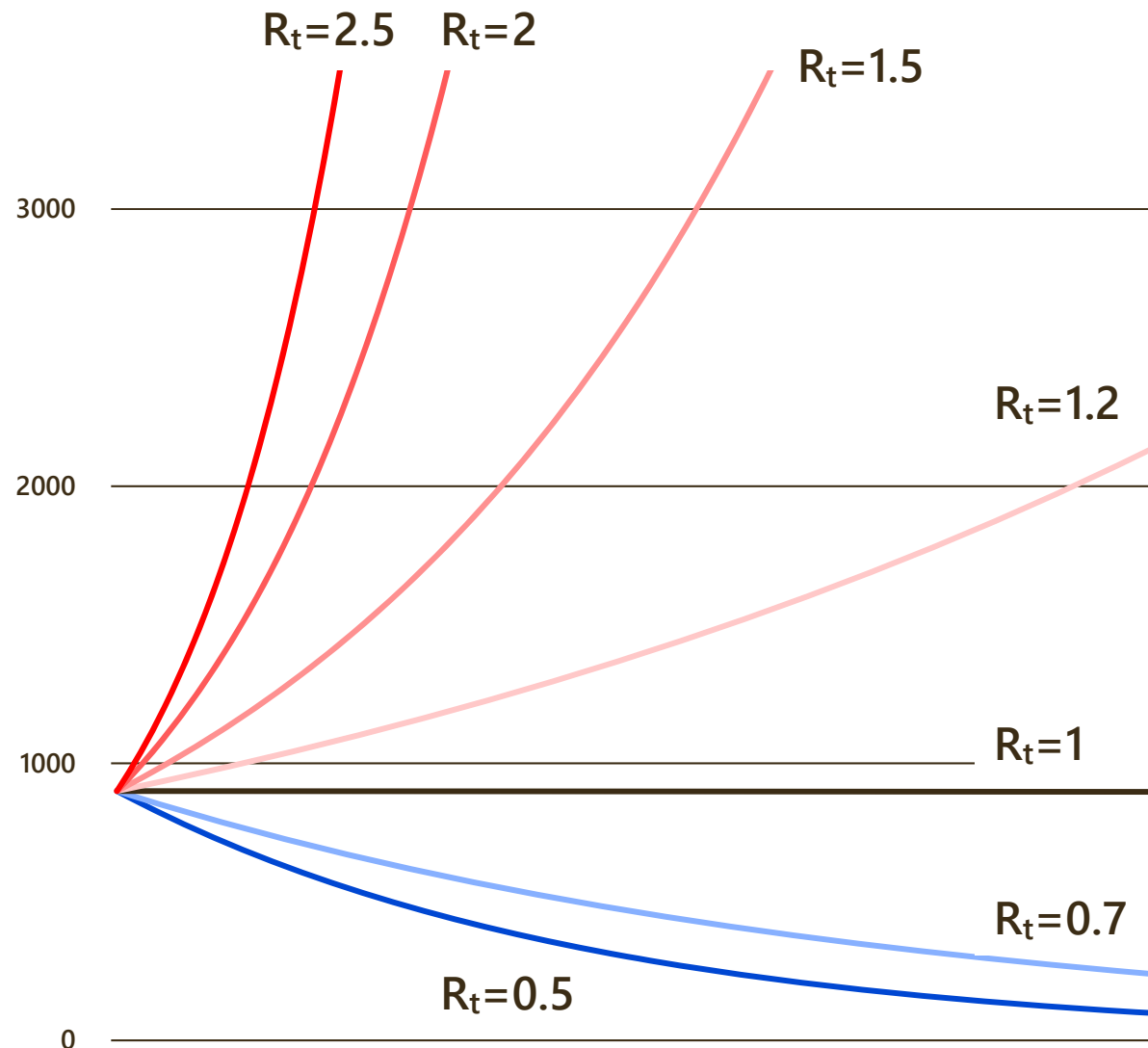
ヒトーヒト伝播を完全に制圧することを目的とはせず、感染の影響を低減することを目的とする

違いは
 $R_t < 1$ を
目指すか

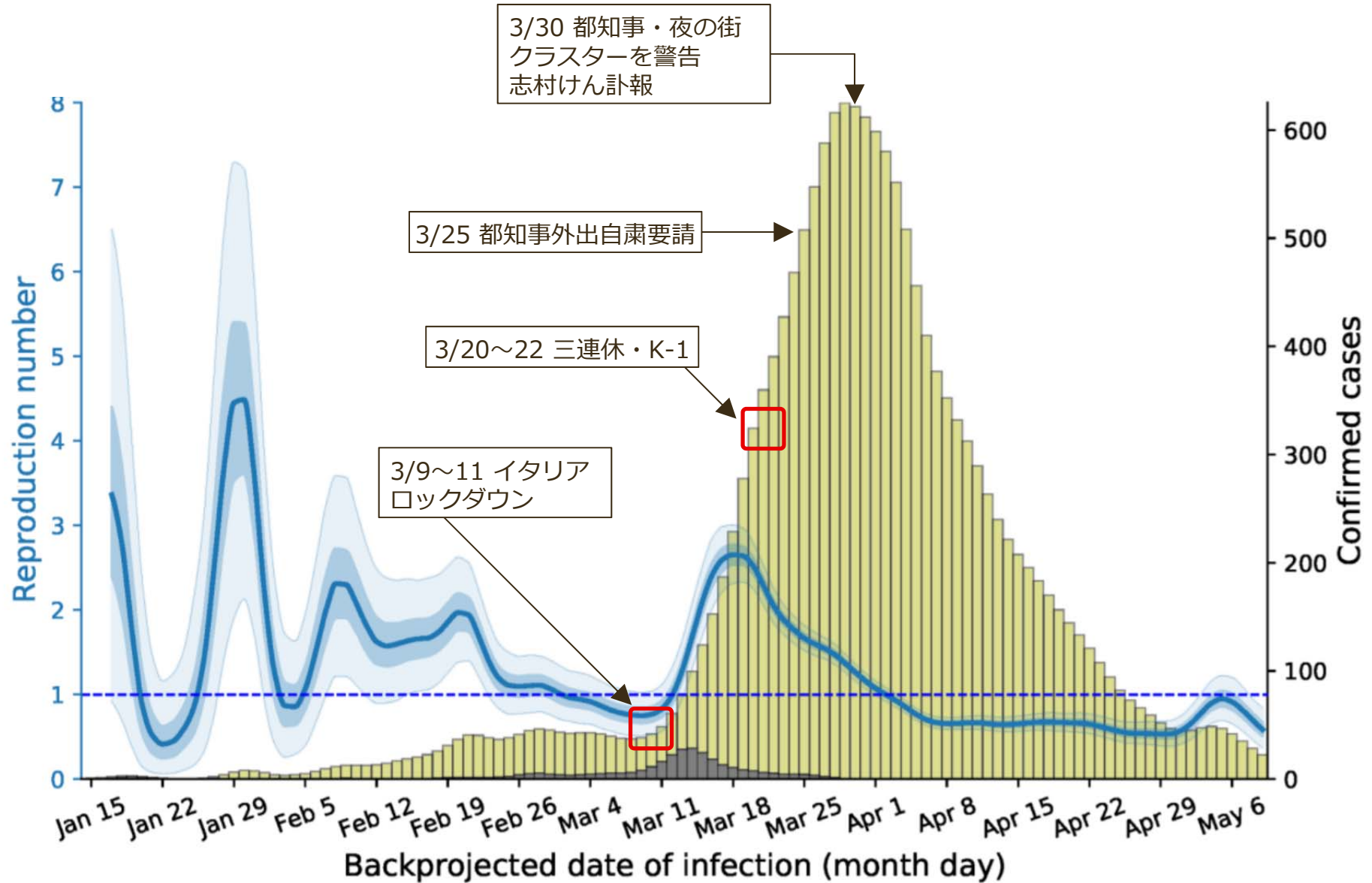
目標が違うが方向性は同じ



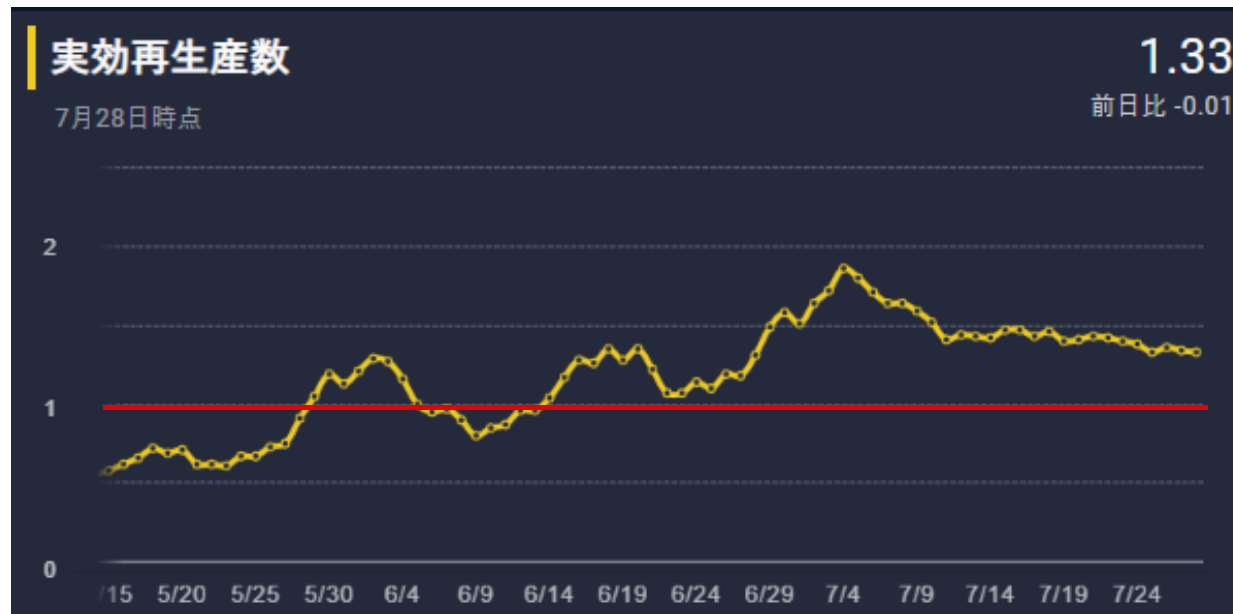
R_t と感染者数の増加・減少



専門家会議の感染者数（発症日）推計



5月～ 実効再生産数 (全国・東京)



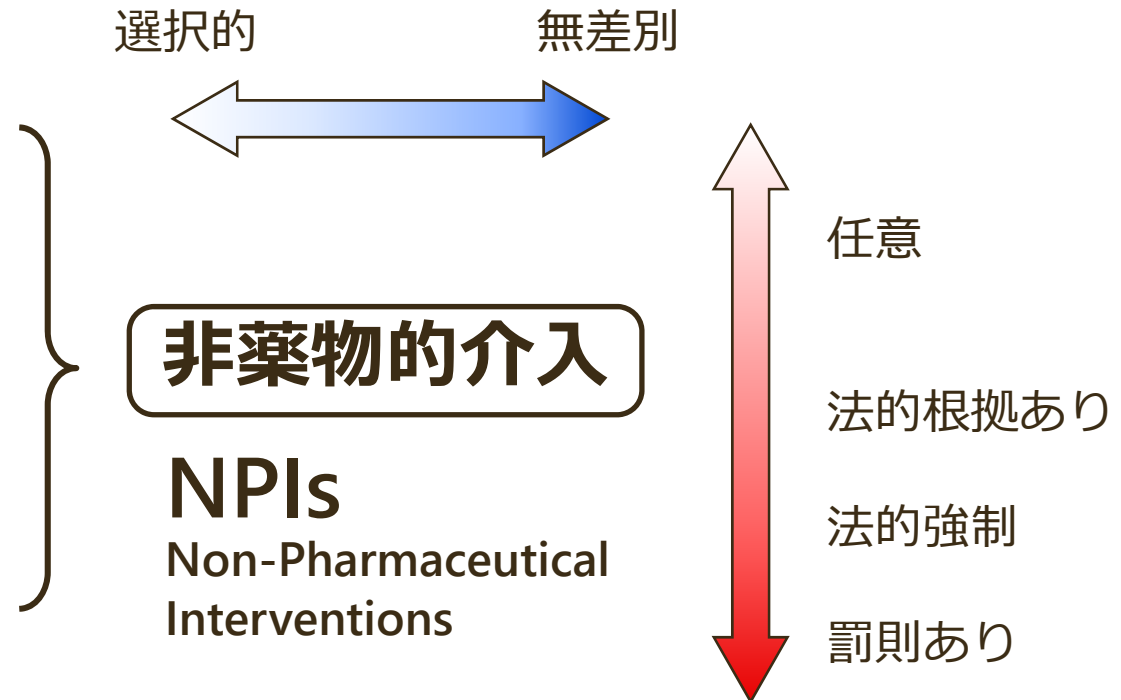
東京



様々な介入手段

- ワクチン、治療薬

- 個人的防衛
- 隔離・検疫
- 接触機会制限
- 行動変容



集団戦略による社会経済の麻痺と人権制限



学習権



集会の自由



営業の自由



移動の自由

法的強制力や罰則がない「自粛」「要請」であっても、
集団戦略の実施により、様々な人権が制約されている

生命健康と自由とプライバシーのトリレンマ



生命・健康

どの程度強く
抑制するか
(抑制は諦めるか)



移動・営業の自由等



集団戦略か
ハイリスク
戦略か



プライバシー

4/22 専門家会議「状況分析・提言」

(3) ICT (Information Communication Technology) の利活用に係る現状と課題

○3月31日に内閣官房・厚生労働省・総務省より、外出自粛要請等の実効性の検証、クラスター対策として実施した施策の実効性の検証などを目的として、プラットフォーム事業者・移動通信事業者等が保有する、地域での人流把握やクラスター早期発見等の感染拡大防止に資するデータの提供について呼びかけがなされた。これに応じた事業者との協力のもと、顧客のプライバシー等を十分に保護したうえで、各省へデータ提供がなされ、人口変動分析、人流の減少率、交通関係の状況などが内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策 (corona.go.jp)」にて公開されているほか、施策の検証や分析に用いられている。

○4月1日付の提言において、「様々な意見・懸念が想定されるため、結論ありきでは10ない形で、一般市民や専門家などを巻き込んだ議論を早急に開始すべきである」と述べたが、まだそのような議論の場は設けられていない。

4/22 専門家会議「状況分析・提言」

○ 公衆衛生政策へのICT利活用は、新型インフルエンザ流行後に位置情報の適切な利用が議論された経緯もあるが、実現には至っていない。新型コロナウイルス感染症対策においては、社会経済活動の犠牲（移動の自由や営業の自由の制限）を最小化しながら、感染拡大を収束の方向に向かわせるため、また再流行に備えるため、様々なICT技術の活用を考えることは喫緊の課題である。諸外国の実例と議論を参考にすると、①調査・個別通知、②統計情報二次利用、③集計・公開の合理化、④接触追跡（Bluetoothアプリ、GPS位置情報その他）、⑤健康管理・報告のアプリといった手法が考えられる。しかしながら、公衆衛生上の利益とプライバシーへの影響を比較考量し、倫理的、法的、社会的な問題を議論することが重要である。